

# いのちと健康・兵庫センターニュース



2016年12月号

発行者：働くもののいのちと健康をまもる兵庫センター

## 「働く人を大切にする国に生まれ変わってほしい 対策をとっていただくのは今です！」

＝過労死等防止対策推進兵庫シンポジウムを開催＝

11月22日兵庫県民会館で、2014年11月に施行された過労死等防止対策推進法に基づき、過労死等防止対策推進兵庫シンポジウムが開催されました。360名を超す参加者（昨年は226名）で会場はあふれました。主催者の厚生労働省を代表して小林兵庫労働局長、後援者の兵庫県と神戸市を代表して金澤兵庫県副知事と玉田神戸市副市長が挨拶をしました。続いて片野兵庫労働基準監督課課長が兵庫県の労働現場の実態を報告し、企業から労働環境の改善に向けた取り組みが報告されました。

### 基調講演「過労死をなくし健康的な職場を」＝川人博 弁護士＝



過労死等防止対策推進全国センター代表幹事の川人博弁護士は基調講演で、過労死が明治・大正時代から今日も改善されることなく継続している歴史的な経緯と現状を示し、その実態は氷山の一角であると指摘。国の責務を明確に定めた過労死等防止対策推進法をもとに、全国的な過労死防止の取り組みを前進させていく必要性を強く訴えました。

2000年に最高裁が出した「**経営者使用者は業務の遂行に伴う疲労や心理的負担が過度に蓄積して労働者の心身の健康を損なうことが無いように注意すべき責務を負う**」との判例を示し、その当事企業であった『電通』で再び繰り返された過労自死事件が報告されました。

健康より仕事の目標達成を優先させる会社の風土、異常な長時間労働、1日2時間の睡眠時間、加えて上司からの人格を全面否定するパワハラ発言など、被災者を極限状態に追い詰めた驚くべき状況が報告されました。精神疾患療養中の労働者について、企業の全面的な責任を認めた事案を述べ「使用者は労働者の体調について、労働環境に十分な注意を払い、心身の不調の早期発見、業務軽減や職場改善を図り早期に問題を解決することが重要である」と強調しました。過労死を発生させる会社は不正経理など業務不正が見つかるケースがあり、「**過労死**」と「**業務不正**」の問題は同時存在することを指摘しました。

また上海の日本人駐在員の過労死を疑う報告が相当数あることを示し、多くのストレスを抱えて勤務する海外赴任者の労働実態や、拘束時間である休憩時間や待機時間を労働時間と認定しない警備業務や運輸業務の「**隠された労働時間**」の問題、公共事業労働者など製造業での青天井の労働時間規制など過労死防止対策として考えるべき問題を提起しました。そして労働組合に36協定改善のために「**実労働時間の正確な把握**」と「**過労死ラインを超える時間外労働を認める協定を改善すること**」を求め、行政への**インターバル規制**の早期の立法化を訴えました。

最後にノーベル文学賞を受賞したボブディラン氏の詩を紹介し「過労死の問題に取り組んで30年、毎年これだけ多くの方が亡くなるのに、なぜこの問題にストップがかからないのかをずっと考えてきた。そのことを今後も皆様と一緒に考え行動してゆきたい」と訴えられました。



## 熱演 過労死落語「エンマの願い」 桂福車さん



三途の川の河原、亡者の受付窓口でウロウロしているシステムエンジニアの若者がいた。過労死防止兵庫センター共同代表西垣迪世氏の 27 歳で亡くなった息子さんがモデルになり出来上がった落語を、桂福車さんが熱演しました。

鬼が若者に事情を聴く。生前のデータを調べると年間の労働時間が 3600 時間！その割には安い給料？ 残業手当がついてない！年休を申請しても休ませてくれない。その働かせ方に地獄の鬼が思わず「鬼やなあ！」

労働安全衛生法、黙示の指示、年休時季変更権を若者に説明し、命まで会社にあずけ、まじめに働いた心優しい若者に同情しながらも権利意識を持つようにと順々に諭す赤鬼。

この世の出来事を映し出す「浄玻璃の鏡」に過労死防止を訴える母親の姿が。過労死家族の会の署名運動、議員への働きかけ、国連への要請など過労死防止法成立までの長い苦しい道のりが映しだされました。必死になって、法律の制定を訴える母親のやつれた姿に「ゴメンな、お母ちゃん。でもいつまでも泣いてたらアカン、僕の分まで長生きしてや〜」演じる福車さんの目には光るものがありました。『エンマの願い』に思いを託し、福車さんは高座から過労死の撲滅を強く訴えました。

### 私たちは息子の命まで会社にさしあげた覚えはございません

過労死防止兵庫センター共同代表の西垣迪世氏は、27 歳で過労死したシステムエンジニアの息子さんの過酷な勤務実態を話し、「若者を失うことは日本の未来を失うことになる」と訴えました。『兵庫過労死を考える家族の会』という増えてはいけない団体に、新しいメンバーが加わっている現状を述べ、早急な労働対策を行政に強く求めました。そして自治体や幅広い団体、マスコミの協力のもとシンポジウムが開催できたことに心からの感謝を表わし、兵庫県知事や神戸市長に過労死防止への協力の約束を頂いた取り組みや、過労死防止法制定の運動から兵庫センターの設立までの経緯を述べ、過労死 110 番の相談活動、兵庫センターがホームページに相談窓口を開設したこと、過労死防止法大綱による高校大学への過労死防止の啓発授業の取り組みを進めている事など、過労死防止兵庫センターの活動を報告しました。



### 過労死遺族の訴え

中学教員の妻を過労自殺で亡くされた遺族の方は、体調を崩し入退院を繰り返しながらも自分の信念を曲げず、荒れた暴力的な生徒に寄り添っていた奥様の当時の姿を振り返り、過酷な教育現場の勤務実態を訴えました。しかしこの 18 年前の出来事が現在も全く解消されず、毎年 5000 人も教員が休職に追い込まれていることや過労自殺が後を絶たない現状を述べ、治療や補償以前にそれを防止し、発生させないようにすることこそが優先されるべきだと訴えました。

携帯電話販売代理店で勤務していた 33 歳の若者の突然の死に、ご遺族が事実証明の困難な企業の閉鎖空間の中で、6 万通のメールなどの証拠資料を探し出し、会社が証拠隠蔽や嘘の供述を行う中、過酷な勤務実態を立証し、死亡の 5 年 8 か月後に司法が労災と認めた過労死事件の報告と訴えが代読されました。

判決は死亡の 3 年前までさかのぼり、恒常的な長時間労働による回復不可能な疲労の蓄積があったとし、業務起因性を認めた画期的な判決であると報告されました。そして、労働者が安心して労働基準監督署に相談できる労働環境が作られることを強く求めました。

過労死防止兵庫センター共同代表の藤原精吾弁護士は、80%の企業で労働基準違反が見つまっていること、また監督する監督官自体の人手不足があることを指摘し、過労死は「本人だけの問題でなく、家族にとっても取り返しのつかない大きな問題。このシンポジウムで得た元気と情報をもとに過労死のない社会を作っていきましょう」と閉会の挨拶を述べました。

